

第1章

基研：大学共同利用研究所の誕生

登谷 美穂子 京都大学理学研究科

1. はじめに

基研の正式名称は「京都大学基礎物理学研究所」ですが、われわれ関係者の間では「基研」として知られています。日本で初めて設置された大学附置全国共同利用研究所です。設立後 50 年以上経過し、その成立の詳細をあまりご存知ない方もいらっしゃると思いますので、その歴史を簡単に説明させていただきます。なお今回、基研成立の歴史的経緯を調べるために、あらためて各種資料をあたりましたが、細かい点での記録の誤り等が意外と多かったことを付記しておきたいと思います。

基研設立のきっかけは、1949 年の湯川秀樹博士のノーベル賞受賞です。まず 1952 年 4 月 15 日に湯川記念館が設立され、それから 1 年半後の 1953 年 8 月 1 日に基礎物理学研究所に移行しました。そこで基研設立までの経緯を湯川記念館ができるまでの経緯に代えて紹介したいと思います¹⁾。

2. 湯川記念館の竣工まで

1946 年、京大理学部で理論物理学研究所の構想が発案され、学部の要求として出されました²⁾。結局この案はつぶれてしまったのですが、3 年後の 1949 年、湯川先生のノーベル賞受賞をきっかけに、研究所構想がふたたび持ち上がりました。ノーベル賞受賞決定の報告を鳥養京大総長が受けたのは 11 月 3 日でしたが、湯川記念館建設委員会が設置されるまでに、わずか 21 日しかかかっていません。今日のように、新幹線もなく、インターネットも電子メールもない

時代にしては驚くほどのスピードです。そこで、この間の経緯をさらに詳しくフォローしてみました。

2.1. 京都大学の提案

電話で受賞の報告を受けた翌日の4日には、さっそく鳥養総長は記念事業について前理学部長（荒勝文策）を呼んで、原案の提出を求めています。6日には学術会議第4部会（部長：茅 誠司）が京都で開催され、広島大学理論物理学研究所の所長だった三村剛昴先生から記念事業が電報で提案され、承認されました。翌7日、茅先生が荒勝先生ともに京大に来られて総長に面会し、記念事業の協力を申し入れています。10日には、その案が京大評議会を通過しました。16日に、京大ノーベル賞受賞記念学術講演会が開催されましたが、そのときすでに総長は記念事業に関する抱負についても述べています。その結果、先に述べたように24日には、湯川記念館建設委員会が設置されました。建設委員会は以下のような構成でした。

委員： 鳥養総長（委員長）、理系学部長、関連教授数人

小委員会： 長谷川 萬吉（委員長）、小林 稔、井上 健、森田 慶一（工学部
建築学教室、設計担当）

しかし、委員会自体は比較的形式的なもので、実質的には理学部長の長谷川先生を委員長とする小委員会で具体的な計画が決められたようです。

当初、総長に提出された荒勝・小林理学部案は、5～7部門の研究所で理論物理学を中心にし、小規模の実験部門を持つというものでした。また当時、湯川先生はコロンビア大学やプリンストン高等研究所にも招かれていたこともあり、外国人客員部門を含むことが盛り込まれていました。名称は「基礎物理学研究所」としていましたが、構想の背景には、理化学研究所やプリンストン高等研究所のイメージがあったようです。すなわち、スタート時点ですでに全国規模の共同利用研究所という発想があったこととなります。

2.2. 学術会議の提案

翌年 1 月に開催された学術会議の総会では、以下のような記念事業の申し入れ書が採択され、内閣総理大臣・吉田 茂宛てに提出されています。

昭和 25 年 1 月 23 日

内閣総理大臣 吉田 茂 殿

日本学術会議会長 亀 山 直 人

湯川博士のノーベル賞受賞記念事業について (申入)

日本学術会議は、1 月 21 日開催の第 5 回総会において、右の件について左記のことを決議いたしましたから、これが実現について、よろしくお取り計らい下さるよう、希望いたします。

記

湯川秀樹会員のノーベル賞受賞を記念して、理論物理学の研究を一層盛んにならしめるため、国家的事業の実施を希望する。

右決議する。

2.3. 湯川先生の提案

また、当時コロンビア大におられた湯川先生自身も、記念館の設計に関する以下のような書簡を鳥養総長宛てに提出されています。この構想はほぼ実現されています。

(略)

小生の希望は前にも申し上げました通りこの記念館を理論物理学、特に素粒子論研究の全国的中心と致し度く、従って以下の希望条件はすべてはこれを前提とするものであります。

1. 200 人くらい入れる講演室

- 2. 図書室、特に図書閲覧室の設備を完全なものにすること、これに付属して雑誌編集用の事務室を置くこと
- 3. 約30人程度の着席できる会議室
- 4. 随時くつろいで話のできる談話室(30人乃至50人)
- 5. 常任教授用の稍大きな居室及び他の大学の教授、外国から招聘する学者のための部屋(合計5室位)
- 6. 研究室、大小種々(15室位)

以上各部屋に全部黒板を備えつけること

- 7. 他に事務室、子使い室など

尚、もしも建物に余裕があれば他大学等からの研究に来る人のために宿泊、簡単な炊事のできる設備が望ましいこと

(略)

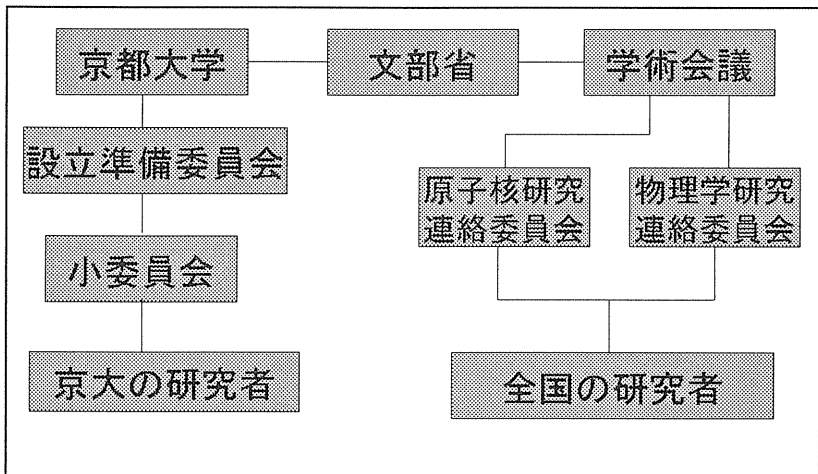
(1950年) 6月10日

湯川秀樹

鳥養学長殿

記念館の設置にあたり、学術会議が果たした役割は非常に大きかったようです。【図表1】のように、学術会議の下に原子核研究連絡委員会(核研連)と物

【図表1】 湯川記念館の設立過程を示す図



理学研究連絡委員会(物研連)があり、これが全国の研究者の意見を吸い上げていました。当時はまだ素粒子論グループはできていませんでしたが、全国の研究者の意見が研究連絡委員会を通じて、文部省、京大に伝わっていった功績は大きかったと思います。この中心的な役割を担われたのは、小林 稔先生です。小林先生は理学部の教授でしたが、建設委員会の委員であり、また核研連、物研連双方の委員でもあったので、要になって広報活動をはじめ非常に重要な役割を果たされました。これらの要望をもとに、記念館は1952年4月に竣工しました。

3. 湯川記念館の運営方式と活動

3.1. 運営方式

湯川記念館は京大の附置研なので、京大評議会は運用のため「湯川記念館規定」と「湯川記念館(管理)委員会規定」を決議しました。この決議にあたり、大学の自治と共同利用との概念をめぐって、かなりもめたようです。わが国において大学附置の共同利用研は初めての設置でしたので、外部の研究者による共同利用のあり方が大きな争点だったようです。最終的には、「湯川記念館(管理)委員会規定」から「管理」の文字は外され、「湯川記念館委員会規定」として決議されました。この経緯を経て、その後大学内部においても大学附置共同利用研の考え方が定着していったと思われます。

湯川記念館規定(抜粋)は以下の通りです。

第一条 湯川秀樹博士のノーベル賞受賞を記念するため、京都大学に湯川記念館(以下記念館と称する)を置く。

第二条 記念館は、基礎物理学の研究、普及及び資料の蒐集その他記念館の目的にふさわしい事業を行う。

第四条 記念館に、研究部、事業部及び事務室を設け、各部に部長及び部員を、事務室に主任を置く。

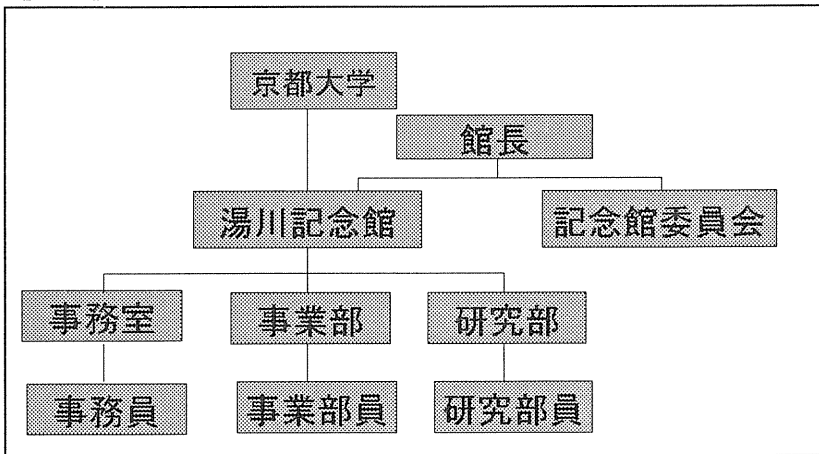
第五条 記念館に、湯川記念館委員会を置く。

2 委員会は、記念館の管理及び運営に関する重要事項につき、館長の諮問に応ずる。

当初の湯川記念館の規模は、助手2名、事務官1名、雇傭人3名で、予算540万円でした。わずか助手2名の措置に関係者は驚きましたが、これはプリンストン型の少数常勤職員による研究所で外部の人に解法するという説明が逆用された結果だと言われています。

記念館の組織図は【図表2】の通りです。研究部と事業部のうち、研究部員は全国の理論物理学研究者に委嘱し、各地の研究グループとの連絡、研究会の立案、その他の研究活動の進め方について研究者からの直接の声を反映する、という役割を担いました。また事業部は図書室の整備、文献目録の配布、雑誌編集等の業務を担いました。

【図表2】 湯川記念館の組織図



記念館規定第五条の記念館委員会は、学内外同数で運営することが定められ、以下のような陣容でした。

・学外（6＋2名）

茅 誠司、菊池正士、坂田昌一、朝永振一郎、南部陽一郎*、伏見康治、

山内恭彦、三村剛昂*

・学内(6名)

長谷川萬吉(館長事務取扱)、小林 稔、友近 晋、小谷正雄、事務局長、
理学部長

ここで*の南部、三村両先生は素粒子論グループの要請により後に加わった委員です。

第1回記念館委員会は、6月11、12日の2日にわたって開催されました。ここで、館長を湯川先生に決定するとともに、委員全員の名前で、コロンビア大におられる先生に帰国要請を行ないました。また、館長事務取扱に長谷川萬吉、研究部長に朝永振一郎、事業部長に小林 稔の各先生方を決定しました。また助手(3年任期)の公募も決定しています。広大理論研と合併前の基研の所員には全員任期がついていますが、これがその始まりです。また、現在人事については運営委員会で実質的な選考が行なわれ、基研の教授会に相当する協議員会がこれを確認するという慣習が取られています、それもこれが始まりと言えます。

3.2. 最初の活動

記念館の最初の活動は、「夏の学校」でした。これは7月21日～8月1日にわたって開催され、第一線の研究発表が行なわれ、若手研究者延べ250人が参加しました。これが共同利用研究会の原型だとされています。参考までに、夏の学校のプログラムを掲載しておきます。

日程	午前	午後
21 (月)	素粒子論の現状と将来 (湯川秀樹)	原子核実験の進歩 (菊池正士)
22 (火)	核分光学 (井上 健)	β 崩壊 (梅沢 実)
23 (水)	shell model (佐々木宗雄)	isomer (堀江 久)
24 (木)	核反応 (早川幸男)	中間子と核との相互作用 (藤本陽一)
25 (金)	核反応 (早川幸男)	光反応 (吉田思郎)
26 (土)	核力 (田村太郎)	strong coupling (武田 暁)

27 (日)	核力 (大沼昭六)	中間子討論会
28 (月)	核力 (大沼昭六)	中間子の核子による散乱 (山口嘉夫)
29 (火)		休
30 (水)	場の理論 (朝永振一郎)	くりこみの理論 (梅沢博臣)
31 (木)	場の理論 (朝永振一郎)	二体問題 (林 忠四郎)
1 (金)	非局所場の理論 (湯川秀樹)	Lagrange 形式 (西島和彦)

この年の記念館の活動のもう1つとして、翌年基研に移行した後開催された国際理論物理学会議の準備があります。会議には、多くのノーベル賞候補者が参加していますが、この準備のために1952年夏頃から数多くの研究会が湯川記念館で開催され、基研のその後の研究活動のあり方に大きな影響を与えました。

4. 基研への移行と法人化まで

湯川記念館は、冒頭に指摘しましたように、ノーベル賞受賞をきっかけに、京大、学術会議、研究者グループの働きかけで設立したのですが、1年数ヵ月後の1953年8月に基研に移行します。基研は初めての共同利用研のため、この時法改正が行なわれ、国立学校設置法第4条第2項が加えられました。

第4条 2. 前項に掲げる研究所のほか、国立大学の教員その他の者で当該研究施設の目的たる研究と同一の研究に従事するものに利用させるため、国立大学に、次の表に掲げるとおり、研究施設を付置する。

基礎物理学研究所の設置目的として、「素粒子論その他の基礎物理学に関する研究」が定められました。このとき同時に、乗鞍の宇宙線観測所も法的に認められました。

2004年4月に国立大学が法人化され、基研は法律的には京大の一部局になりました。将来、経済的な理由などから統廃合されたりする可能性もある存在に

なってしまったわけです。基研設立後 5 年目にあたる 1958 年に、早川先生は、基研の将来像について、次のように述べられています。すでに設立 5 年の時点で、現在の問題に通じる重要なポイントが指摘されていることが分かります²⁹⁾。

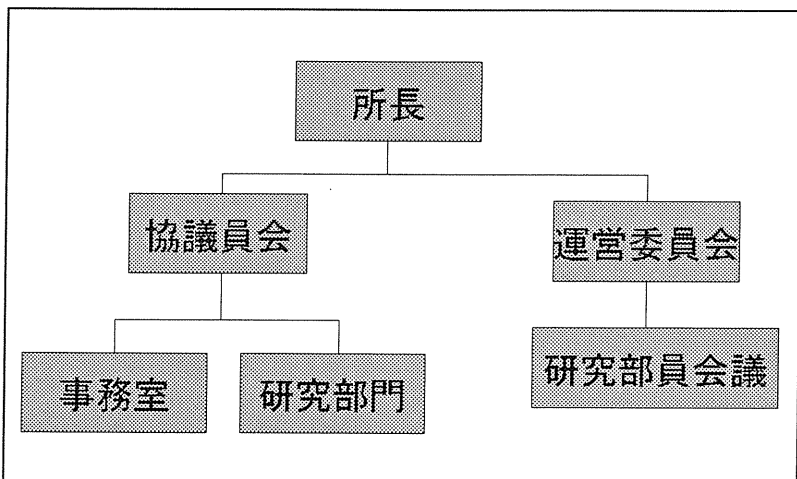
「現在の組織は決して理想的ではない。近い将来実現したいと思っている組織は次のようなものである。

運営 共同利用の看板は掲げているが、官制では大学附置である。この両面はいつも両立しているわけではなく、矛盾する点は紳士協定と慣習によって処理されている。ひと度大学当局の態度が変わると、東大附置の共同利用研究所に起こったような現象が、当所でも起こる心配がある。従って単独大学を離れた国立研究所が一応の理想像であるが、現実には研究の自由を守るために、大学に拠る方がよい。このような不明確さは、日本全体の研究体制と密接に結びついており、その動向を見ながら運営組織を考えねばならない。」

その後、基研への移行に伴い、記念館委員会は運営委員会になり、事業部は廃止され、研究部は研究部員会議となりました。

現在の基研の組織について、簡単に触れておきます（【図表 3】参照）。所長

【図表 3】 基研の組織図



の諮問機関として運営委員会があり、その下に研究部員会議があります。運営委員会は主に人事を扱い、所長や教授の候補者を協議委員会に推薦します。研究部員会議は将来計画をはじめさまざまな計画の策定や採択、共同利用の予算の立案などを行ないます。運営委員会は、所長や教授の候補者を協議委員会に推薦します。協議委員会は最高意思決定機関で、大学の教授会に相当します。ただし、上記は2005年1月までの組織図であり、現在、運営委員会・研究部員会議の改革が行なわれています。

最後にもう一度、基研の歴史を整理しておきます。

1949年11月：湯川秀樹博士ノーベル賞受賞

1952年4月：湯川記念館設立

1953年7月：法律第88号「国立学校設置法の一部を改正する法律」の制定

1953年8月：全国初の大学附置共同利用研として基礎物理学研究所設立

1970年3月：湯川先生退官

1990年6月：広大理論研と合併

2003年8月：創立50周年

2004年4月：国立大学の法人化、基研は存在の法的根拠を失う

この中でもっとも大きな出来事は、1990年6月に広大理論研と合併したことです。これにより、それまでの所員10名程度から20名以上の大きな研究所になりました。それに伴い、従来は所員はなんらかのたちで共同利用に関わっていたのですが、合併後はまったく関わらない所員も増えてきました。さらにその後2004年4月の国立大学法人化で、ついに共同利用研としての法的根拠を失ったわけです。今回私の発表はここまでにして、今後の附置研究所の在り方について五十嵐さんの議論につなげていきたいと思います。

参考文献：

- 1) 長岡洋介、登谷美穂子：『基礎物理学研究所の歴史』物性研究 69 巻(1997)191 頁
- 2) 基研案内 (1968年3月)

<質疑応答・コメント>

西村 記念館の人事で外部の人が入る委員会の設置にあたって、京大内のリアクションはどうだったのでしょうか。東大では、それが人事の面で非常に問題になりました。

小沼 外部の人が入る人事についてですが、京大と共同利用研究機関の関係、東大と共同利用研究機関の関係、名古屋大と共同利用研究機関との関係はそれぞれ全部違います。京大の事業については——これは記録が残っているわけではなく、あくまでも私の解釈ですが——最初から最後まで朝永先生と学術会議との関係が大きく影響していて、完全な協力体制ができなかったら、この事業はできなかったと思います。また湯川先生が京都にいらしたら、こんな形態にはならなかったかもしれませんが、日本を離れ、プリンストン大に行かれたことが関わっています。先ほど湯川先生からの手紙の紹介がありましたが、これは鳥養総長からの質問に対する要望なんです。質問は「お気づきのことがあれば何でも指摘してください」という一般的なものでしたが、それに対して湯川先生は、あのように具体的な要望を提出されました。そういう意味では、私の解釈では、京大と学術会議の合作という意識が京大側にあったと思います。実際、東大は大変違う態度をとりましたから。

山口 結局、委員会は京大の人を過半数にすることで平和的に着落しました。核研については、東大との間でもめにもめて、結局は学術会議の委員会（原子核特別委員会の小委員会である原子核研究所小委員会）が予算、決算、人事、研究計画を決めるというルール自体を大学紛争まで続けることになりました。

小沼 原子核研究所の人事、予算をどこが決めたかという、学術会議の原子核特別委員会の下に作った核研小委員会でした。小委員会だけ

ど予算から人事まで掌握していた、という歴史があります。

山口 東大では、核研小委員会が決めたのと同じことを、教授会でぶり返して、結果として教授会が丸呑みしたわけです。それによって、東大のスタッフが決めたというかたちをとって面子を保つことができた。それで、揉め事をかわしてきたんですね。そのために同じ会議を2回することになるわけで、非常に時間と労力を要する会議が多かった。基研はその点はさりとできまし、名古屋のプラズマ研は、もっとさりとできました。

小沼 この研究会は記録を残すということですので、私の立場からコメントをさせていただきます。10 以上ありますが、いちいち詳細について語る時間はないので、入り口だけにしたいと思います。

①理論物理学研究所について。1946 年に京大で構想されたという指摘でしたが、広島の研究研はすでに存在していました。日本では、大学の附置研究所として同じ名前のもは作らないという大原則があるので、この点はもっと調べてほしいと思います。理論物理学研究所としてどこまで具体化されていたのかも知りたい点です。

②湯川氏のノーベル賞受賞は12月10日で、発表が11月3日です。

③記録の誤りについて。記録の誤りが多いという指摘がありました。このことは常に歴史研究では生じています。当時の記録者が記憶に頼って記しているもので、こうした問題はしばしば起こります。このプロジェクトにおいても、その点は理解すべきでしょう。最悪なのは、誰かが間違えたら、みんなそれを誤信してしまうことです。多くの資料が同じまちがいをしていることもしばしばあります。

④鳥養総長からの手紙のうち、すべての部屋に黒板を設置してほしいという要望について。これは大変興味深いことで、実は、湯川先生の自宅がそうになっています。西宮にあるのですが、震災でも地震でも焼失せず、それが現在でも残っていることを、後世の歴史のために申し上げておきます。

⑤学術会議の役割について。【図表 1】で、文部省と学術会議が横で

つながっていると図式されていましたが、文部省と学術会議は関係ありません。学術会議は総理大臣とつながっている組織です。そして総理大臣が文部省とつながっているんです。政府からの勧告は一般的に総理大臣からなされますが、それをどの省庁に担わせるかということで、文部省などが出てくるわけです。

⑥京大の湯川記念館の助手の扱いについて。湯川記念館は現在は建物として残っていますが、当時は組織名でした。したがって助手は組織についたわけです。

⑦1952 年 7 月の開会式について。私はタッチの差でこの式典には参列していませんが、これは開会式ではなく開所式だったと思います。

⑧翌 1953 年の理論物理学国際会議について。11 月に開催されたとなっていますが、たしか 8 月から 9 月にかけてです。これは私も出席していますので、記憶に残っています。

⑨国立学校設置法第 4 条第 2 項の国立大学の教員、その他の者について。この「その他の者」が今日では非常に大事な意味をもっています。国立大学の共同利用研となっていますが、「国立大学の教員、その他の者」という記載がすでになされています。それ以来、国立大学のための研究機関と言いながら「その他の者」が利用できることになっているわけです。